



入会から結婚までの流れ



① 必要書類を準備して来庁

※入会手続きは事務局(市民課「市民サポート室」/本庁舎1F)でお願いします。

※入会に必要な書類は事務局に置いてあるほか、市のホームページからダウンロードできます。

※書類は事前に記入したものををお持ちいただくか、ふれあいサポーターとの面接相談時に記入してください。
(面接相談:毎月第1・第3日曜日/9:30~11:30)



② 来庁して入会手続き

※入会手続きはご本人に限ります。

※①入会申込書 ②公開用プロフィール ③写真(カラー/L判たて型)をすべてそろえて提出してください



③ お相手探し ※公開用プロフィールを閲覧

※公開用プロフィールは、ふれあいサポーターとの面接相談時に閲覧してください。
(面接相談会:毎月第1・第3日曜日/9:30~11:30)



④ 「ふれあい」申し込み

※公開用プロフィールを閲覧していただき、条件に合う方が見つかりましたら、ふれあいサポーターに「ふれあい」の申し込みをします。



⑤ 「ふれあい」成立

※希望するお相手の方と条件が合いましたら「ふれあい」となります。
基本的に、あなたとお相手の方の条件が合わないときはご紹介できません。

※「ふれあい」の日時・場所の調整は、ふれあいサポーターが行います。
「ふれあい」当日は、指定された日時・場所を確認のうえ、予定5分前までにお越しください。(当日は、ふれあいサポーターが立ち会います。)

※「ふれあい」当日は、トラブル防止のため、相手の方に、あなたの住所や電話番号を教えないでください。

ふれあいサポーターから「ふれあい」の申し込みが届いた方は、「ふれあい」希望の有無を必ず返答してください。



⑥ 「交際」希望の確認

※「ふれあい」が終わったら、ふれあいサポーターがお二人に交際希望の有無を確認します。お互いに交際の意志があったときは、ふれあいサポーターが双方に連絡先をお教えします。



⑦ 「交際」スタート

※お互いに連絡を取り合い、交際をスタートさせてください。交際中のアドバイス等も遠慮なくご相談ください。3か月に1回程度、交際の進行状況等を、担当のふれあいサポーターにお知らせください。

※交際を中止した場合は、必ずそれぞれから、担当のふれあいサポーターにご連絡ください。



⑧ ご結婚(退会)

おめでとうございます!

※ご結婚が決まりましたら、担当のふれあいサポーターまたは事務局にご連絡ください。退会の手続きをいたします。



いつまでもお幸せに!